

企画経済委員会記録

○開催日時

平成29年10月16日 午後1時28分～午後3時25分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	上野一誠	議員	持原秀行
議員	大田黒博	議員	成川幸太郎
議員	永山伸一	議員	帯田裕達
議員	井上勝博	議員	橋口芳
議員	宮里兼実	議員	松澤力
議員	徳永武次	議員	坂口健太

○説明のための出席者

副市長	永田一廣	施設室長	園田克朗
		観光・スポーツ対策監	坂元安夫
商工観光部長	古川英利	観光・シティセールス課長	有馬眞二郎

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
議事調査課長	砂岳隆一	主幹兼議事グループ長	久米道秋

○審査事件等

議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長において随時許可します。

△閉会中の継続審査の申し出の撤回

○委員長（下園政喜）それでは、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の審査に入る前に、お諮りいたします。

本案については、慎重に審査をする必要があるため、9月28日の委員会において、閉会中の継続審査とすることを決定し、この旨を議長に申し出ておりますが、その後、会期が10月23日まで延長となりましたので、さきの継続審査の申し出を撤回したいと思います。

ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことで決定いたしました。

△議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

まず本案に関して、当局からの追加説明がありましたらお願いします。

○商工観光部長（古川英利）先週、現地調査、意見交換をしていただき、本当にありがとうございました。

あの後、若い事業者が集まって甕島館のスタッフも交えて勉強会も開催されたというふう聞いております。地元のほうもだんだんと固まってき

ているようでございますが、私どももこれまで以上に地元の融和と、それから企業間の連携に関して精いっぱい支援してまいりたいと思っております。よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただ今、述べられましたとおりでございます。

それでは、先週の現地視察も踏まえ、質疑を行っていきます。御質疑願います。

○委員（川畑善照）前の委員会で採決は言ったんですけれども、現地調査をするということで行ってまいりました。

あの中で出た意見で、建設関係の方の意見、それから漁協関係の意見がありました。先ほど部長は、若手青年の方々の話し合いがあると言いますけれども、雇用を含めてその三つ、取引の納入の問題とか、市との建設関係で補填というか前もってされたあのことは、うまく了解がとれているんですか。そういうところを含めて3点、今、言いましたけれども。

○商工観光部長（古川英利）まず3点目の前の指定管理者の方が1億円に近い市の整備をしたよということに對しまして、そういう認識はないということでした。内訳を見せてほしいということでしたので、あの会が終わってから実はリストを見ていただきました。

まとめて1億円という大きなお金なんですけれども、やっぱり1年当たりになると1,000万円ぐらいということで、多少の波はあるんですが、そこは御理解いただいたというふうと考えております。

それから、漁協の関係の御発言につきましては、8月のアイ・ビー・キャピタルの社長さんが現場に入られたときの発言内容についてのちょっと感情的な受け取り方もあったかと思えます。組合長はああいうふうに言われたんですけれども、実務的には魚が入ってきた分については連絡があって、実際に発注したりというつながりというのは、だんだん太くなってきていた状況ではありますので、そこは実務的なつながりは、まだ太くする必要はあるということと、もう一つは、感情的な部分については、やはり地域の取引であるとか雇用体制とかでつながりをつくる中で改善していくしか簡単にはなかなか改善しないのかなというふうには思っているところです。

1点目の雇用につきましては、きのう、若い経営者が集まっているいろいろ勉強会をしたというふうに聞いていますけれども、雇用関係、それから空き家の改修住宅、やはり島内での雇用調整というのは難しいので、Uターン者なんかをもっと活用するように、みんなで島を挙げて運動をしないといけないんじゃないかというような話があったというふうに、今朝、報告を受けたんですけれども、そういった動きが今から出てき始めているので、そこは市としても支援できるところは支援して、あるいは郷土会へのアプローチについては、我々としてもできることをやっていきたいというふうには考えているところです。

○委員（川畑善照）一つは、雇用の問題を自分の配偶者が解雇されたということで不満を持っていらっしまった。そういうことやらあったんですけれども、そのことが今後の尾を引かないかということが一つの問題。

それから、漁協とあるいは地元産品が、私どもがとまったところも酒のさかなが出たわけですが、地元のもんを出して、そしてホテルのコストが上がるか、結局、漁協が外に出したほうが高いからそっちに出て、観光客に出されるものはそういう品物しか出せないというホテルの単価、そこが漁協の品物を仕入れた場合に単価が上がるか、そういうところの心配も需要・供給のこともありますので、そういうところはどのようにお考えかということと、今後この件がもし可決した場合に、どうしても今後、絶対に要求しませんと言われますけれども、それが要求しないだけじゃなくて、やはり途中で雇用と、やはり何て言うのかな運営上の老朽化の問題がまだまだ出てくると思うんです。その場合に市が補填できないから、また取りやめますとなると、もう大変な同じ1億円投じた場合でも、後が心配されるんですね。更地にして戻せとなっていれば。

そういうところの解決方法というのは、もうそれしかないのかなという気がするんですね。方法論としては、契約ですから、ほかに方法はないのかなと思うんですが、10年間の途中で、あと5年ばかりきたときは、もう更地にしますといえば、1億円投資したことが何にもならんことになりまますよね。そういうところはどうかお考えでしょうか。

○商工観光部長（古川英利）私のほうからは、漁協の関係と途中撤退の今後の契約の話を見せて

いただきたいと思います。

まず、漁協さんの関係は、漁協の話とは別に漁師さんとも直接やりとりをされている部分があります。これが漁協としてなのかどうかはわかっておりませんが、いずれにしてもお客様が一番望む形、甑島に来たので甑島の魚を食べたいというのを覆す部分は、本当はなかなかないんじゃないかと思っておりますので、できるだけ地元調達をするようにというのは、私どもが言ったからするんじゃないなくて、やはり宿泊業者の方々それぞれが、そこら辺をわかまえられる必要があると思っておりますので、そういうお客様の声を確実に我々も伝えながら、島の宿泊施設全体のやっぱり課題だということ、共有するようにはしていきたいと思っております。

それから、今後の仮に可決された場合の当初の契約の、やっぱりこれを続けられるかどうかというのは、これは当然続けてもらうのが大前提でございますので、今回の取り組み自体は当初の予定どおり10年間、ホテルをしていただくという約束のもとでやっておりますので、もしこれが撤退となれば、民法上の取り扱いでそのような対応をしないといけないと思っておりますが、御本人といえますかアイ・ビー・キャピタル社としては続けたいとおっしゃっておりますので、常にそういう確認はしていきたいと思っております。

補助金については、対策監のほうから回答します。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）補助金の申請に当たりましては、当然まず要領を作成する必要がありますので、要領の中できちっとうたっていきたいと思っております。

これまでも御意見いただいておりますように、確約の部分について、申請書類の中できちっとそういう確約の添付書類等の明確に記載をしまして手続を進めたいというふうに思っておりますので、その中で対応していきたいと思っております。

○委員（石野田 浩）現地に行って視察をさせてもらって、いろいろお話を聞かせてもらいました。賛成派、反対派というか、いろんな意見が出ましたので、それぞれにお聞かせをいただいてきたんですけれども、ただ、最終的に言えることは、あの施設は甑島にはなくてはならないものだ。それは推進される方も、甑島館を反対していらっしやる方も、その存在価値は絶対なんだという話

をされました。

それであれば、やっぱり我々も、ただ私も当日言いましたけれども、最初の話し合いでボタンのかけ違いか何かあって、いろいろ意見が錯誤して、誤解を招くようなこともあったんだろうと思いますけれども、やっぱりみんながそうやって望んでいることなら、キャピタル社の社長もおっしゃっていました。やっぱり地元の人たちが、自分たちがやっているホテルなんだという意識を持ってもらうぐらいの気持ちが欲しいと。

今、途中、川畑委員が言われたように、頓挫することがあるんじゃないかという話でしたけれども、その辺はやっぱり我々もこの間ここでも社長から聞きましたけれども、大きいことを言うわけじゃないけれども、そういう資金がないわけじゃないと。ただ、言われたから出しますと出すようじゃ社長業は務まりませんよと。

だから、あそこが必要だというのは当局もわかっているわけです。だから議会も理解してもらって、地元の人にも必要だというふうになってもらって、みんなが協力してやっていくんだからお金はありますよと言われたんだから、それを信じるしかないんですよ。

それで今後いろんなそういう、工事をしなきゃいけないようなことが仮に出てきたとしても、それはもう向こうの企業さんの度量で、できるというふうに私は感じました。だから、やっぱりみんなで盛り立てていって、やっぱりつくっていってちゃんとしなきゃいけないのかなというふうに私は思います。

ただ、やっぱりこの補正予算そのもののあり方については、ちょっと整合性がとれない部分もあるんじゃないかというふうに思いますので、その辺やっぱりちょっと附帯決議でもつけて、そして当局もそれを良とし、議会もそれだけのことだからということで、島の人にも言われました。島の人が賛成したで議会の人が出したんだということがないようにという話でした。

私も最終的に言いましたけれども、それは皆さんの意見を聞きながら、各委員が自己責任において判断しますよという話を、私はしたんですけれども、議員の中からも反対のような意見も出ませんでしたので、皆さんそういう気持ちでいてくれるんじゃないかなと思っていますので、その辺でだんだん決をとっていけるんじゃないかなと思う

んですけれども、いかがでしょうか。

○委員（落口久光）まず、根本的にというか、ちょっと確認したいんですけど、今回、仮に補助を行うとなった場合で、恐らくいろんな細々したことを含めて、いろんな取り決めをまた交わされると思うんですよ。

その場合に、その内容については、我々議員のほうにもちゃんと情報開示で御説明していただけるんですか。再契約なのかちょっとその中身がわからないですけど。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今回の補助金の中身については、先ほど申し上げましたように、要領の中で定めてまいりますので、その中で情報提供できる部分については、その書類をもって提供できるというふうに考えております。

ただ、個人情報そのものに触れない部分というのは、当然御理解のとおりでありますので。

○委員長（下園政喜）契約約款については、事前には見せない。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）要領案を今、作成して、ほぼ案として固まってはきておるんですけれども、それについては庁内の手続が必要でありまして、告示も必要でありますので、その手続の段階においてお知らせするというのは可能であります。

○委員（落口久光）では、ちょっと次のまたこれも基本的な話なのかもしれないですけど、今は視察に行って、私も島の方が、ほぼホテルは必要だという御意見というのは認識しているんですが、仮に、契約あと8年ですよ、まず10年という内容から見たときに、10年後、更地にするとか、もしくは土地は30年ということがあるので、次ちょっとまたホテルを壊して何か別のものをつくるかというような話になった場合には、これって契約的にどうなるんですか。それはもう向こうさんの主導で自由にさせていただくようになるのかどうかというのを、まず教えてください。

○商工観光部長（古川英利）契約上はそれが可能です。アイ・ビー・キャピタル社が、例えば宿泊業のほかにはアパートを建てたいとか、そういったことについては可能なようになっておりますが、事前に地主としての協議ができるようにはなっております。

○委員（落口久光）逆に、ホテルじゃなくて、もう飲食の建屋にしたいというふうにして、建て

かえたいという話があった場合はどうなんですか。

○**商工観光部長（古川英利）** それも可能になっております。（後刻訂正発言あり、8ページ参照）

○**委員（落口久光）** そもそも島の方は、ホテルとして必要だという話になっていますよね、ですよ。だから、そこをいった場合で、その契約で本当にええのというのが、すごく気になるんですけど。我々もそこでいろいろともめているわけですよ、議論を重ねたりとか。島にとって一番いい方法とは何ぞやというのが大前提にないといけないので、だから今の回答であると、結局島にとっては先々はよくない方向に行くのかなと。

もちろんアイ・ビー・キャピタルさんがやらないという保証もないし、逆にやるという保証もないわけなので、それに対して「いや、契約上はそうされても、もうそっこのほうが無理をせんなんですわ」というのは、ちょっとどうかなと思うんですが。

○**商工観光部長（古川英利）** この前、出てきた方々のうち、そこまで真剣に考えていらっしゃる方が全然いないわけじゃなくて、特に若い経営者は、10年たったからホテルをやめるんじゃなくて続けてもらうように、やっぱり現実対応していかないといけないという意味で、今、委員御指摘のようにならないようにしたいということで、今、一生懸命考えられて、アイ・ビー・キャピタル社も巻き込んで勉強会などもやり始められたところですよ。

契約は一旦結んでおりますので、これを変更する考えは現時点ではございません。

○**委員（落口久光）** ちょっとここはすごく気になるので、できることならちゃんと今の土地と建物の契約書にある、ちょっとふにやふにやした整合性がとれないような部分ではなくて、きちっとどこから見ても、そういうのができないように、もしくはちゃんと責任を持って、継続なりなんなりできるようなやり方でしていただくようにしないと、多分、後々で結局この議案の内容自体が、やっぱりせんけりゃよかったという話になると思うので、結果はどうなるかわからないですけどね。ちょっとそこをお願いしたいと思います。

あと、少し川畑委員の言われたのとちょっと重複するかもしれないんですが、さきの委員会の中で、いわゆる地域の業者とかの取引がほとんどな

いんじゃないですかという質問をしたときに、23の事業者と取引をしていますということで、そのときに「具体的に金額は幾らぐらい取引があるんですか」と聞いたときに、答えられないということだったんですが、この前、現地の意見交換会の中では、漁協としての回答では60万円ぐらいしかなかったという回答でしたね。

恐らく、23の事業の中の一つだと思うんですよ。私が素人的に考えると、甌島の中で一番取引がないといけないのが、やっぱり漁協関係だと思うんですよ。じゃないかなと思うので、そこが60万円ぐらいだったら、全体は知れてるんじゃないのかという気がするんですけど、正確じゃなくてもいいんですけど、実際どのぐらいやりとりをされているのか教えていただけないですか。

○**商工観光部長（古川英利）** 総額は済みません、わかっておりません。

○**委員（落口久光）** やっぱりこれって、幾ら補助であっても投資だと思うんですよ。観光を振興しようという意味での投資になるわけですよ。投資に対してどれだけ効果があるのかというのは、把握せんでよくできるなって本当に思うんですけど、正確じゃなくてもいいですよ、どのぐらいあるんだとか、このぐらい見込めるであったりとか。

○**施設室長（園田克朗）** 申しわけございません、総額はちょっと押さえてなかったものですから、聞き取りの結果によりますと、重油・ガソリン関係、その関係が月に80万円から100万円、それから、雑貨、食材、日本酒、魚、あとお土産、あとそのほかお土産の店舗が7店舗が月に10万円から15万円ぐらい、今8店舗でして、あと15店舗ほどがそれ以下の額で毎月取引があるというようなことでは聞いている状況でございます。

申しわけございません。総額としての額は押さえてなかったです。

○**委員（落口久光）** 月額ですか、今のは全てが。ちょっと大目に見てどうでしょうね、100万円から110万円ぐらいかなという気はしますもので、ざっと計算して、しやすいように100万円としたときには1,200万円、10年で1億2,000万円ということなので、それで本当にといいこともあつたりもしますから、どういうふうな振興策を今から打つて出るとかというのがすごく大事なんですよ。

投資するからには、やっぱりそっちに対しては

実を出してもらわないといけないわけで、それで、この前もちょっと言いましたけど、それでまた市のほうでお金が回ることになることによって、いろんなところに、本土側の施設も含めていろんな補助をすとか、観光振興をもっともってやって、まちが活気であふれるようにすとかいうのを、大義としてやらないといかんような気がするんですよね。

だから、本来であれば、ばしっと数字は持つておくべきだと思うんですよ。一般の企業は絶対そうじゃないと、こういうのは社長は決裁しないですからね。その感覚で本当にやる事業がうまくいくのかというのが、すごく疑問ではあります。前回同様、そこの部分についてはよく見ていただきたいなと思います。

あと、多分これは私の最後の質問になると思うんですけど、意見交換会でお昼の部はもう、ほぼ100%賛成、どうにかしてほしいという意見であって、ちょっと我々も拍子抜けのところがあったんですけど、夕方の部でいろんな御意見があり、一部、昼の部に出ていらっしゃった方の意見の中で、前提条件が変わったら、やっぱりちょっと、いわゆる前提条件というのが多分、更地返還の件なんですよね。

更地返還と言われるのでホテルはないといかんというような言い方をされていて、いろいろとその後からも少し話も伺ったりしたんですけど、中にはもう今の体制のままでという方々もいらっしゃるかもしれないんですけど、大半の総意のほうでは、ホテルはあったほうがいいんだ。なんだけど、ちょっとこう言うたら語弊がありますけど、やっぱり事業者さんはちょっとどうにかしてほしいという意見がベースにあって、だけど更地返還と言われるから、我々はこの件に対しては賛成してもらわないと、もうどうしようもないというのが総意だと私は受け取りました。

そういう御意見があるというのは、恐らく皆さんのほうが向こうに行って聞き取りをしたりとか打ち合わせをしたりとかの中であったと思うんですけど、そういう御意見がある中で、確かに契約の中では建屋の契約で原状復帰というものもあるけど、土地のほうが優先で、土地の内容からいけば更地返還だから更地返還なんだというのを前提にして話を進められているんですけど、でも島民の方の意見はちょっと違う。その中であって、やっ

ぱり当局としても、行政側としても、その意見がある程度尊重しようという動きにならなかったのは何でかなというのがすごくあるんですよ。

まずは民意、地元の意見、そういうのがやっぱり優先されるべきだと思うので、それに対して判断に至った考え方だったりとかいうのを、ちょっと市長がいらっしゃらないんですけど、副市長がお答えできるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○副市長（永田一廣） ちょっと難しい質問だったようで、直接的に回答できるかわかりませんが、今回この議案を通じまして、私どもも改めて甌島館のあり方、あるいは甌島館に地元関係者が寄せる思いというのを認識して、また課題も把握して、しっかりとした対応が必要だなと思ったところでございます。

さきの総務文教委員会でしたか、この施設のあり方について、財産仕分けといいますか、そこらについてのしっかりした整理が不十分だったんじゃないかという御指摘もいただきましたけれども、当時の議論として、甌島館については、種々の観点から民間譲渡という方向で進め、平成27年6月議会の議決をいただきながら、現在に至っております。

その方向で進めてきたわけですが、これまで説明のとおり、2年間経過する中で、新たな支援策が制度として必要だということで、今回、議案を上げております。こうした形で今後進めていきたいと思っております。

それで、落口委員のおっしゃるのは契約上の問題、土地の問題、建物の更地返還、そういったところにそごが、あるいは今後の甌島館、宿泊施設のあり方について、しっかりした軸、柱がまだ固まってないのかという御指摘だと思います。そこをしっかりとせえということですが、私どもとして今お答えできるのは、過去に契約しました二つの契約、そして今後、可決をいただいた中で進めるこの補助金の執行をしっかりとやっていく。これに尽きるといいますか、ないかと思っております。

10年後、8年後に、後どうなってもいいんだというような、そういう考えはしておりませんが、10年後に甌島館をどうするこうするといった、そこら辺まで踏み込んだ方向性というのは、現在まだ整理ができていないということで御理解いただきたいと思います。

いずれにせよ、10年間はしっかり宿泊施設として、市としても支援をしていきたいという思いでございます。

○委員（今塩屋裕一） 昼と夜の部と意見交換させてもらって、現地に行かせてもらいまして、いろんな意見を聞かせてもらいました。

その中で、やっぱり島民の方は本当に大切な施設と言われていまして、上野議員からも出たように、そうやって直営でこれを今後、例えば10年絶対してもらわないといけないというのも、やっぱりあるんですけど、それで意見を酌みながら、直営、途中で契約変更になって市が入り込むとか、そういったのは今後考えることはできないのか。

それかもしくは、例えば漁業組合の会長さんが言われて60万円という数字もしっかり提示というか出してもらったのもあるんですけど、中には、はっきり聞けば、漁業の方々の特別な船を持っている方なんかとも個人的な取引もしていて、そういうのも聞かせてもらいました。

そして、意見交換の中で、「こういった野菜もあるんですよ」と言っても、なかなか社長に承認というか、それをもらうのにやっぱり1カ月ぐらい期間もあるし、それはもう漁業組合の方も同じ意見を言っていて、やっぱりそういった意味で島民との亀裂というか、あったんじゃないかなと私も個人的に思ったんですけど、そういった解消。

そして現地を視察する中で、建設業の方は来ていらっしやいましたよね。何社か来てらっしゃったんですけど、そういった方、私が見る感じ、甌島館を見れば、本当に1億5,000万円、2億円で足りるんだらうかと。今後また雨漏りだったり老朽化、爆裂等も浮き出ているところも見ましたし、そういった意味で、例えば地元の業者がどこまで、アイ・ビー・キャピタル社との絡みというか、うまく今後10年間やっていけるという確約というのは、今の時点で何かとれているのがあれば聞かせてもらいたいと思います。

それと、その23社、業者の方々のしっかりそういった絡みというか、今後の解消、残してもらいたいという島民の方の声は本当に聞かせてもらいました。そういった中、島民の方々、先ほど古川部長のほうで、若い方々との意見というのもあったということも聞きましたし、15日には、そういった意味で庵地さんのほうでいろいろ言っ

らっしゃったのもあったんですけど、まだ何かそういう中身で、若い方がどこまでこうやって、せっかく企業が来たんだから、地元とうまくやるという意見が聞かせてもらえるのがあったら、この場でちょっと聞かせてもらえればなと思うんですけど。

○商工観光部長（古川英利） これからうまくいく確約があるのかということにつきましては、アイ・ビー・キャピタル社の社長がここに来られて、できるだけ地域経済というところで役割を果たしながら頑張っていきたいと、そういう趣旨を言われたので、今はその環境を、その思いを続けてもらうように地元が一体となって、協調融和でやっていくしかないんじゃないかと思っております。

なかなかあの会場でも現実対応すべきだという意見と、やっぱり感情的な意見とぶつかっていましたが、私どもとしましては、あの土地を30年間預けたので、できるだけ地域にとって有意義な使い方をしてもらいたいということで、若い方が中心になってやろうとしているのを、やっぱり応援していくしかないのかなと思っております。

ただ、補助金で私どもが今回、施設の改修をしたからといって、例えば宿泊料の話、それから地元との取引、どれだけ拘束できるかというところ、これは民間の責任というところがありますので、そこは協力を求めるというスタンスしかないと思います。

でも、協力を行政としては求めるんですが、地元の方が味方になってもらわないと本末転倒だと思いますので、そういう危機感も地元とは十分共有して、アイ・ビー・キャピタル社にも十分そういうのは申し入れていきたいと思っているところです。

なかなか書面に書いて契約以上のことの約束は、さっき言いました補助金申請のときしかないと思っておりますので、そこが大きい勝負だと思っておりますので、また御理解いただければと思います。

○委員（川畑善照） 地元食材を仕入れるというのは、よくわかるんですよ。だけど今、チェーン店でN商会とかY商会とか、あるいはいろんな食品問屋なんかもあるんですね。こうなると、豆腐とかカット野菜とかが入ってくると思うんですよ。これは企業努力だから地元産品は特徴のある

ものを仕入れるけれども、その兼ね合いというのが、結局コストが高いからホテルの料金が上がるということにならんのかなというのを心配するというのがあります。

ですから、甕島に行ったからよかったという、そのおもてなしと食事、これが了解を得られたら、今度はホテルとしては企業努力が必要なんです。これは当然ですよ。ですから、そういうチェーン店やら食品問屋から仕入れることも出てくると思いますよ。その兼ね合いをうまくしとかんと、トラブルはいつまでも尾を引きますよ。これはもう絶対、企業努力と地域の品物のすみ分けをちゃんとしとかんと。でないとも何かも地元というのは難しい面も出てくるんじゃないかなと、コストに影響してくるんじゃないかなという、これはむしろ商業者としての考えですね。そこをうまく持っていけるか。

○商工観光部長（古川英利） 委員おっしゃるとおりだと思います。23社の取引内容を、私どもが詳しく聞けなかったのも、向こうにはそういう選択権もありますので、アイ・ビー・キャピタル社には当然それ以上は聞いておりませんが、傾向的には地域の事業者を使わないといけないというのは十分認識されていますので、そこは原価の部分をちゃんと見ながら、原価コスト比率をちゃんと見ながらしていただけるんじゃないかと思えます。

さっき触れましたように、いずれにしてもお客様が甕島に来て、甕島の食材を紹介してもらわないと、お客様のリピーターにもつながらないというのは十分認識されているというふうに思っておりますので、そこはまた手を抜かないようにといえますか、甕島の宿全体の問題も一緒だと思っておりますので、そこはみんな関係者で共有していきたいというふうには考えております。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

それでは、先ほど附帯決議をつけてという意見もありました。その意見も含めて、ここで休憩して別室で審査したいと思います。

再開はおおむね30分後とします。

~~~~~

午後2時 5分休憩

~~~~~

午後2時35分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に続き会議を開きます。

質疑を願います。

**○商工観光部長（古川英利）** 先ほど私の答弁の中で、ちょっと誤解を招く発言がありましたので訂正をさせていただきます。

私が飲食店に変わった場合の話をしたときに、ホテルを飲食店に変えた場合の話をしました。ホテルを飲食店にではなくて、ホテルに加えて飲食店とか貸し家とか貸し室、そういったものを容認するという言い方で、宿泊施設をやめてそういう形態に変えるのは想定しておりません。今の契約では、あくまで10年間は今の建物で、最終的な土地の契約では30年間、宿泊施設はしてもらうように考えているところです。（5ページの発言の訂正）

**○委員長（下園政喜）** ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（成川幸太郎）** 甕島に行って、甕島館を残してほしいという意見は今、委員の方も言われたとおりだったんですが、あと聞いていて本音のところで更地というのが、非常にすり込まれ過ぎて、それ以外に残す方法があれば、甕島館が残れば、今の経営者じゃなくてもいいんだと。

1億円を認めてほしいということが優先じゃなくて、あくまでも甕島館を残す方法、最後に、夜の意見の中で、ほかの残す方法はないのかというような問い合わせもあったんですが、この甕島館を残していくということ自体は反対しないんですけど、今のアイ・ビー・キャピタル社じゃない方法ということで、実は聞いたときに、甕島の人たちは一部の人たちが勘違いされていたのが、非常に契約が終わると更地になると、その強迫感があって、残してほしいという意見になったということを知りました。

そこら辺に残す方法、アイ・ビー・キャピタルさんから何らかの申し入れがあったときに、それにかかわる経営のあり方、甕島館を残してということとは考えられなかったんですか。

**○商工観光部長（古川英利）** 今回の改修も含めて休館の申し出がありました。期間がなくての休館ということであれば契約の解除になります。そのことは先方も十分認識されておりまして、私ど



もとアイ・ビー・キャピタル社と最初で合意しているのは契約の中で更地で返していただくというのが基本になっておりますので、それ以外の方法につきましては、向こうがはっきりと意向を出されてからの協議といたしますか、ある種、裁判的な話になるかもしれませんが、全く今、見えてない状況です。

私どもとしては、今回の議案を提案するときに、そこら辺のリスクも十分踏まえながら、最初の契約どおりでやっぱり進めざるを得ない、進めなければならないということで提案させていただきました。

○議員（成川幸太郎） もう一つ、非常にまだ疑問が払拭されないんですけども、更地にする費用は、前回の委員会で4億9,000万円ぐらいかかると言われた。それは更地にするということは、相手にとっては、もう物を何も生まないお金だという捨てるお金になると思うんですけども、それぐらいの金は十分持っていると言われるところが、たかだか1億5,000万円の投資資金を今すぐ用意できないのか、支援を要請されるという根拠がどうも違和感を覚えてならないんですが、それはなかったですか。

○商工観光部長（古川英利） ここにアイ・ビー・キャピタル社の社長が来られたときも、何度も皆さん、委員の方も同じような質問をされました。

財力は十分あるということで私どもも確認しているんですけども、そこら辺がやはり経営の責任感という言葉と、地域に対する要望というのは切り分けられて要望されていますので、そこは別物だというふうに、お金が足りないので補助金を申請したという形ではないというふうに我々は理解しているところです。

○議員（橋口 芳） 私は公務員時代に、上から言われたことを満遍なくやっておけばいいという間違った考えがあったもんですから、結局責任としてやめたんですけど、実際言うと、この建物に1億円出すということの目的、それとホテルの前途、ホテルをこのままにしとっていいのか悪いのか。それから、契約が10年後、30年後ということですけど、将来像として10年後、30年後に当局としてはどのような考え方をされているのか。まだ補助金を出すつもりでいるのか、それとも潰すつもりでいるのか。

だからそういうところがやっぱりしっかりとしないと、責任が皆さん方はもう退職していなくなるんですよ。我々もいつまでも議員になっているわけじゃないわけですよ。それを将来の人たちにいい状態で残すのが我々の仕事だと思うんです。マイナス面じゃなくてプラスで残すのが仕事だと思うんですよ。

そういうのを考えたとき、先ほど言ったように目的、それから残したところでのメリット・デメリット、それと10年後、30年後、どのような将来像を描いておられるのか、これを教えていただきたいと思うんですが。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 目的の部分につきましては、これまで補助金の目的についてお示したところでありますが、そういう部分では、甌島地域にとって観光振興の展開に重要である観光・宿泊施設の利便性の向上及び老朽化対策等の施設整備を行う費用の一部ということで、まず趣旨を御説明しております。

要件的には三つほど、説明しておりますのでもう申し上げませんが、いずれにしても、そういうこれまで、今度の制度につきましては、旅行者あるいはツアーを主催する側からの質であったり量であったり部分の向上を何とかしていただけないかという御意見もあって、今回、制度を先繰りする形で制度を設けたというふうにしております。

今後については、議案を通していただいた後になります。施設の改修に入っただけなら、当然そこあたりの御視察いただいた内容の部分について改修がなされて、施設側のお客様に対する利便性であったり、そういう向上に必ずつながるというふうに思っております。

○商工観光部長（古川英利） 今後30年後に向けて、今回の補助金がどんなメリットがあるか、デメリットがあるかというようなことだと思うんですけども、私どもといたしましては、この議案第132号で甌島館以外の宿泊施設のレベルも上がれば、甌島に来るお客様の環境というのが整うんじゃないかと思っております。

メリットとしましては、その受け入れ環境の充実ということがあるんですが、もう一つ、地域がやっぱり一体となって、それを迎え入れて、今回のいろんな御議論を乗り越えて、若い人たちが育つというようなことも期待しているところです。

デメリットといいますか課題につきましては、御指摘も先ほどからいただいているとおり、地域での連携、雇用に対する連携、それから取引の問題、そういったものを具体的にどう克服して、持続可能な形になるかというのは、これは課題として、やはり地元が共有して乗り越えなければならないというのがあります。

あと、一番大きい課題は、これだけ環境を整備しても、お客さんが来るか来ないかというのは、もう全く別問題ですので、島を挙げてお客様を呼び込むような、やっぱりプロモーションをどう立て直していくかというようなことが大きな課題かというふうには考えているところです。

**○議員（橋口 芳）** ツアー客の向上、いわゆる団体客のことを主に考えておられると思うんですけど、年間、団体客はどれぐらい来るのか。それがどのような利点があるのか。利点というか利益があるのか。そういうのを、はっきりわかっているんだったら教えていただきたいと思うんですけど。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 市のほうで捉えている誘致ツアー数は平成28年度に275件、2,027人。これは全体の甑島にかかわらずの市の部分なんですけれども、ほぼ95%ほどは甑島に関するツアーになっておりますので、この2,027人、2,000人程度が甑島にツアー客として訪れているという、ツアー客としてはそういう実績になっております。

**○商工観光部長（古川英利）** あと、議員がおっしゃっているのは経済波及効果のことを多分言われているかと思うんですが、地元取引がない中では、なかなか数字としては押さえられない。民間の事業活動ですので、私どものほうに全部申告はしてもらえてないんですが、甑島館だけでも1億円の売り上げがあって、人件費等を含めてホテルの運営原価というところを見れば5,000万円以上は地域にお金が落ちているんじゃないかというふうに思っております。

宿泊業全体でいえば、もう少しあるんじゃないかと思いますが、残念ながら経済波及効果のほうの計算というのが、ほかの機会でもいろいろ御質問もいただいているんですが、なかなか状況を把握できない統計でありますので、きっちりとした数字は言えないんですけれども、いずれにしても今の甑島経済の中での観光の割合というのは、だ

んだんと大きくなっているというふうな認識はしているところです。

**○議員（宮里兼実）** いろいろ議論されているようでございますけれども、やはり島の人は残してほしい、残してほしいという意見、要望があるのは当然だと思いますけれども、今までもう私が前々から何回も言うんですけれども、本当なら島の方々が協同で組合でもつくって甑島館をされたほうが一番ベターだと。

それができない。しかし民間が入ることによって、もう譲渡したわけだから我々が余り口出すこともしないほうがいいんじゃないか。企業は企業のやり方があるわけですから、やはり引き受けた以上は10年間は続けていかないとということが前提ですから、企業のやり方で企業努力をしているんなPRもされたり、そういうことをされると思いますから、島の人にとってはちょっと機嫌が悪いかもしれないけれど、島の方々にとっても刺激になるんじゃないかと。やはりそういう民間が来て、民間のやり方というのがあるわけですから、それを見ていく。

その例が川内高城温泉がその一番、例になるんじゃないかなと。もう今はさびれましたけれども、マル善というホテルが来て、あれだけ一生懸命頑張ってこられましたけれども、もう社長が亡くなって、ちょっといつかいつかというような状態ですが。

そういった形で、島にとっても今まで島の人のやり方であったから伸び悩んでおったと。これにそういう民間企業が入ってきて潤いを与えるような仕事を、営業をしてもらえれば、島にとっても大いにプラスになるんじゃないかな。

しかし、これも10年契約ですけれども、10年、30年もつかもたないかわからないけれども、今回まで補助は二度と「また補助をください」というようなことがないように、もう余りタッチしないという、企業にお任せ、責任をとって仕事をしてくださいとされたほうが、私は一番いいんじゃないかなと、余り口を出すなど、企業のやり方で行ってくださいと、もうその方が一番ベターだと思います。

**○議員（井上勝博）** 前回の委員会にも出席してよくわからなかったのは、契約に二つの契約があって、建物と土地があって、建物の場合は原状回復して返さなきゃいけない。土地は更地にして返

さなきゃいけない。しかし原則は更地にして返さなきゃいけないというふうについて、その理由は弁護士がそういうふうに言っているという話のように私は受けとめたんですね。

しかし、考え方としては、10年間は宿泊施設ですから、宿泊施設としてやっていて、そこでうまくいかないと、このまま続けられないという場合は現状で回復しなさいということで進めていると。

しかし、老朽化するわけですから10年以降はその建物を壊してまた新しいものをつくるときに、それを宿泊施設じゃなくて、例えば飲食関係のレストランだけにするという場合は困るから、土地にはそういう飲食施設をつくることにはなりませんよ。もしつくったら更地にして返してくださいよという、そういう意味で契約が二つにつくられたんだというふうに思うんですね。

だから、何で現状回復して返すということを当局はそれを原則としないのかというのが、よくわからないんですよ。やっぱりきちっと弁護士が言っているからじゃなくて、当局の法的な根拠というのを示していただきたい。

それから、基本的には返してもらおうと。島の人もどうしても必要だという施設なんだから、本当は自治体のやる仕事として、本当に観光業というのが主体になっていいのかという、私はそういう疑問もあるわけですけども、しかし、どうしてもこれが必要なんだと、島の人がそこで豊かな暮らしをする上でも、最適な暮らしをしていく上でも必要なんだということであれば、これはもう福祉施設として直営という形でそこにお金を投入しても、これはもう仕方がないことだというふうにするにすればいいことなのであって、なぜ直営にしないのかということも質問したいと思うんですけど。

**○商工観光部長（古川英利）** 1点目の件については、先ほどもちょっと補足で説明させていただきましたとおり、基本的には宿泊業を続けてください。10年たったから飲食業だけにしてくださいというのは考えておりません。宿泊が続くのが前提です。

あくまで今回のこの契約書に基づいて、30年間土地を貸します。地域振興のために宿泊業を中心に頑張ってくださいという内容になっておりますので、それが弁護士が理由にはなっておりませ

んで、これは市としての契約者としての意向でございます。

この中身がおかしいのかどうかというチェックは弁護士さんとは相談しましたがけれども、一応、大丈夫だろうということでコメントいただいている。あくまで市が契約しておりますので、弁護士が根拠にはなっておりません。

2点目は、やはり直営については考えておりません。何でかという、そもそも、もともと直営でやっていました。第三セクターでもやっていました。指定管理者でもやっていたんですが、これがもう、うまくいかずにどうしようもないので民間譲渡先を探した状態で、市が直営で毎年大体4,000万円ぐらいずつ試算で払うような形で運営するのは難しいであろうというような認識でありますので、民間にさせていただくというのが最後のチャンスだということで、現在こういう形に譲渡して運営をお願いしている状況がありますので、今後これを直営に戻してというのは、契約上でもちょっとあり得ませんし、これが返ってきたとしても、なかなか運営は厳しいんじゃないかという認識でいるところです。

**○議員（井上勝博）** ますますやっぱり矛盾になると思うんですね。だから契約者としての意向であると。じゃあ契約者の意向として、こっち側の立場が、つまりちゃんと回復して返ささいよという立場にこちらが立てばいいことですよ、そういうことでいえば。こちらがそういう意図でやっているわけだから。

あくまでも当局のほうで原則として、この土地のほうの契約を優先しているということになるわけであって、別にこちらが返してくださいということであるならば、それはそれで別に問題はないわけじゃないですか。それが一つです。

それから、やっぱりそもそもそういう直営ですると赤字が出てきてコストがかかって、市としてもそれだけそれ以上のお金をさせませんよと、だから民間に任せているんですよというふうに言われるわけですけども、そしたらもともと市が、やっぱりそういう施設を島民の人たちにも話さなきゃいけないですよ。

その部分を、税金をそこに投入することによって、結局は、福祉とかそういうお金が削られるわけじゃないですか。だから島民の人たちには、市の仕事としては観光業が主ではなく福祉の増進な

んだと。だからそこをちゃんと納得してもらおうというふうにしなければ、やっぱりおかしい話になりますよ。

やっぱりほかの施設もみんなそうだと思いますよ。鷹の巣冷泉だって、みんなこの施設は必要ですかと言えば必要だって言うんですよ。けどお金がない。それ以上投資できないということのみみんな諦めるわけじゃないですか。そういうことでは全くけじめがつかない。モラルハザードだというふうに思うわけですね、どうでしょうか。

**○商工観光部長（古川英利）** 2点ありまして、1点目につきましては、建物の原状回復については、今、アイ・ビー・キャピタル社が市の補助金も入っていますが、自己負担も含めても改修をかなりされているところですので、それをもう、もとのとおりにするというのは非常に厳しい。もとに戻さなくても、その負担についても向こうが手出した分は逆に求められる可能性があるので、原状回復としては難しいというふうに考えております。

2点目につきましては、やはり地域経済への波及効果、地域の人が暮らしていくか仕事をしていく中で、甌島館を初めとする宿泊施設の占める大事さというのは、かなり本土とは違うというふうに考えております。

現実、今回、台風接近でキャンセルになってもかなりの地域経済にも影響があったということで、お声としては聞いておりますので、ちょっとそこら辺は鷹の巣冷泉とは状況が違うんじゃないかというふうに考えているところです。

**○議員（松澤 力）** 済みません、1点だけ質問させていただきます。

私も甌島に伺って、今回の補助金のこの1億円というのは、単にアイ・ビー・キャピタルさんへの補助金ということだけでなく、皆さんの思いとしては、この甌島の観光ということを振興していきたいという島の方の思いも相当入ったことになっていくんじゃないかなと思うんですけど、今後、可決されるかどうかはこれからなんですけれども、仮にアイ・ビー・キャピタルさんが今後運営をしていくに当たって、島民の方も協力しないといけないんですけども、今のアイ・ビー・キャピタルさんの状態のままでは、本当に経営がうまくいくのかというのは、まだ不透明なところもあるかと思っております、それは先ほどもちょ

っとお話があったとおり、社長の決裁がないと1カ月間、漁業とか農産品を取り入れるかどうかという判断も現場ではすぐできないというところがあって、そういったところの今後の会社の体制というか、島の方との円滑に連携ができるような権限を、やはり現場の支配人とか現場のホテルの方にしっかり持ってもらって、そこでしっかり判断できるような会社の体制にして、円滑に島の方と連携できるような改善をしてもらわなければ、長くないホテル経営ができないんじゃないかなというふうには思っておりますので、そのあたりの今回、税金が投入されるのであれば、アイ・ビー・キャピタルさんもやっぱりそれなりに体制というものをしっかり考えてもらうということも必要かなと思うんですけど、そういったところの要望とか改善というのが可能なかどうかというところをお伺いできたらと思います。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 今回の地域での意見交換の後にも、先ほど部長のほうの説明をしましたが、会社としても、まず組織体制を図るということで、職員の体制をきちっとつくるということで聞いております。

それと、御承知のとおり支配人が実は前回の説明会までだったということではありますが、そういう方をきちっと配置をやって進めていくというふうに聞いております。

いずれにしても地域との連携の部分につきましては、やはり地域にいらっしゃる方が一番いいんじゃないかということで、そういうことの適切な方がいらっしゃるかどうかという情報の提供をお願いしたいということで、今、実は社のほうからお願いされております。

先ほど御紹介がありました地域の若手の経営者の方々の勉強会であったりということも参画するというので、ぜひお声かけもしてほしいと。それにもぜひ出ていきますということもありまして、そういうことで徐々にそういう部分の体制づくりを含めて、地域とのかかわりが進められているというふうに思っておりますので、少しずつではありますが、そういう部分も改善されているというふうに思っております。

当然、求められている部分については、要望であったり要求については、社でも考えられる部分も当然ありますし、先ほどもちょっと御意見がありましたように、社としてのビジネスの部分も確

かにありますので、そこは社のほうでよくお考え  
いただいてというふうに考えております。

**○議員（持原秀行）** 1点だけ教えてください。

公有財産譲与の契約書の中で、10年間は指定  
用途に供さなければならないということで、平成  
27年10月からずっと営業されております。今  
回9月21日から半年間ぐらい休館をされてとい  
うことで、この間やってから2年半ですよ。

ということは、もし来年、営業されてもあと7  
年半ですよ。7年半営業された後、もう契約の  
10年が切れるのでということで、もし撤退され  
るというようなことになった場合に、今まで合併  
してから、市としてはずっと甑島の観光に物すご  
い力を入れてきましたよね。そういうので、甑島  
の観光振興については、本土以上に力を入れてこ  
られたという実績があるわけですよ。

そういう意味で、地域経済の波及効果とかいろ  
いろ言われておりますけれども、私が心配するの  
は、もしこの指定期間の10年後、ここの甑島館  
は大事だということは、みんな一致するところな  
んですが、このアイ・ビー・キャピタル社が10  
年後に、もうあと7年半後、営業されてから来年  
4月ごろからすれば、その後はどのように甑島の  
観光を行政としては考えておられるのか、この1  
点を教えてください。

もし甑島館がこの10年後に、例えばもうあと  
7年半ですよ。7年半後にもし今の受けたところ  
が契約を終了して閉めますよとなってきたときに、  
また同じような今の論議になりますよ。

ですから、市としては、この甑島観光振興のた  
めにどのような計画をなされているのか、その1  
点だけ教えてください。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 具体の  
部分については市の計画なり、そういう部分には  
あるわけですが、今後ここ数年については、一緒  
になって当然やって、先ほどありましたように、  
やはり休館というダメージがあるというのは、こ  
れは事実だと思いますので、その部分について一  
緒になってやっていかんなんと思っております。

当然、甑島館だけじゃなくて、今後、架橋の完  
成が間近に迫っておりますので、そういう部分に  
甑一体になったような取り組みというのを、今後、  
観光の中では生かしていくわけだというふうに思  
っております。

**○議員（持原秀行）** 具体的に教えてくださいよ。

要は、甑島館をメインとしてなくなった場合に、  
ただいま上甑から下甑までいろんな民宿とかいろ  
いろありますよ。そここのところの振興とか、きち  
っと、例えば新しく建設していただけるのかどう  
かという、そういうところまでしっかりと議論し  
ていかないと、甑島館のカバーはできないじゃな  
いですか。もし撤退したときに、それで甑島観光  
を十分にこうして栄えさせていけるという自信が  
おありですか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 甑島館  
そのものの撤退というのは、今のところこうい  
うことで御提案もさせていただいておりますが、考  
えておりませんので、継続されるものとしてのこ  
とになるかと思いますが、今回の話の中でも制度  
設計を今やっているところでありまして、そうい  
うことで旅館の方々にお話を聞くと、この際、ぜ  
ひ自分のところでもやりたいということ、今回  
新たにお考えになっているというのもわかった部  
分もございました。

それと、中小の部分でも今ある制度の活用につ  
いて問い合わせも来ておりますので、それも小規  
模の改修ということになるわけですが、それでも  
いいのでやっぱり我々もやろうという声が入っ  
てきておりますので、そういう部分では、宿泊施設  
については今の制度の活用をしていただきながら、  
そういう基盤づくりもしていただきたいというふ  
うに思っております。

**○商工観光部長（古川英利）** 関連なんです  
が、私どもとしては観光だけではなくて経済という  
部分で捉えますと、8月の頭に市長が行った時のテ  
ーマは、甑島経済という切り口から観光の話をさ  
せてもらいました。

水産業が減って今から伸びる要素というのは当  
面、観光しかないんじゃないかということで、今、  
市長は藺牟田瀬戸架橋までは甑島に力を入れてや  
っていった道筋をつくろうかという考え方でさせ  
ていただいておりますが、一方で、甑島の隔離さ  
れたというか、島嶼部としての経済圏というのは、  
なかなか本土のようにいかないの、人口も減っ  
てますし担い手も減っているという現状があり  
ます。

これをどうやって逆に伸ばしていくか、あるい  
は維持していくかという話が今の御指摘だと思  
うんですが、お約束はできなんでしょうけれども、今  
のところは観光がちょっといい感じで伸びてきてい

るので、伸ばせるところをとにかく伸ばしていこうかという考え方でいるところです。

甌島館がなくなったときの代替措置というのは想定はしておりませんが、ただ言えることは今の民宿で甌島をカバーできるという状態では、現時点ではないということは認識しております、このような提案をさせていただいているところです。

**○議員（上野一誠）**これは私の総括的な考え方になるんですけど、一応、無償譲渡をしたところに1億円の支援というものが適当なのか否か、当局が検討されて議会に提案された。最終的には議会の判断になるんですが、我々もこうやって本当に約2年間のアイ・ビー・キャピタル社が営業してきたその実績、そのことが地域とどのようななかかわりの中で運営をされてきたのか。そして地域がその中でどのような協力があつたのか。それから、今の施設が老朽化しているということからすると、その老朽化の状況というものがどういう形であつたのか。そしてあわせて、今後これをやるとすれば地域力、あるいは企業努力をどうされていかれるのか。そういうことが視点として、私は捉えて甌島にも行ってまいりました。

そうすると、あの施設を見たときに、お互い無償譲渡をやるときに、それなりの施設を確認し合つたはずなんです。だから実際やってみると、キャピタル側から見ると、まさかこういう状態であるということは雨漏りが2年で起きたような状態じゃないですよ。はっきり言って私が見るに当たっては、自然に、もうそういう状況に陥つたんじゃないかということを感じるような、やっぱり老朽化した部分が、ただ多くあるように私は感じました。

したがって、アイ・ビー・キャピタルの社長がいざスタートをしてみると、これは思った以上、老朽化が進んで直さないかんとところがただ多くあると。ここで説明をされたときもそういう意図をしっかりと言われたというふうに私は感じました。

したがって、もっとやはり無償譲渡をやるに当たっては、当局がそれなりのセットした形で、あるいは前の指定管理の中でそういう形が整っているとすれば、もっとこういう議題にはならなかったのかなということを感じます。

だから、そういう意味では、当局にもキャピタルにも、それなりの課題を持つての契約に至っているというふうに思っています。

その中で、地区コミュニティ協議会の関係の人たちは大方そこに来ている何十人かの方々は、強い意向でその必要性を強く訴えられました。そして、夜の部分、産業部分については、やはり経営に対する不満というものを、ただ多く言われた意見が多かつたと思うんです。

地元に対して物資の納入なんかも全くこういう状態でもお願いしても、それを受け入れない。あるいはもっと地域の連携がない。それから自分の奥方がこういう形でやっても、なかなかいい形で雇用ができてない。そういう不満をただ多く言われたことも事実です。しかし総体として、あの甌島館は残してくれというのは事実だつたと思うんです。

とするならば、今後やっぱりこの大きな要点は、視点は、企業側が今後どういう経営能力をもって、経営努力をもってやっていくかということに尽きると思うんですよ。

そうすると、地元が甌島館を必要とはするけれども、この問題は今後、率直に言って、地元の協力なしには運営はできませんよ、したがって、そういう企業側がどういう形で地元との連携を図っていくか、あるいは地元が本当にそうやりや我々も協力していくわというムードをつくり上げていけるかということ、やっぱり企業側の努力というものが大変問われてくるということを感じると思うんです。

したがって、もう無償譲渡した後の問題をこの場で議論しようとは思わなくても、社長がせめてこのくらいは見てもいいんじゃないかという指針があつたようにも感じるんですけど、ですから、あとは本当に当局と一緒に説明会に行かれて、意見交換に行かれて意見を聞いていらっしゃるんで、企業側には、今、宮里議員が言われたんですけど、やっぱり経営の中で本当にそういう地元を理解される協力を求めていかれるそういう努力は、しっかりと声を企業側に伝えないかんとというふうに思いますよね。

ですから、そういうことについて、どうお考えか。あるいは体制づくりもこれから必要でしょう。地域は地域として精いっぱい努力はするかもしれないけど、それに企業側が動いていかないと、地域のそういう協力関係というのは生まれません。信頼関係は生まれません。今は2年間ではそういうことに至ってないので、それは大きなやっぱり求め

られることだと思うんだけど、それをどう企業側に伝えるか。どうですか。

**○商工観光部長（古川英利）** 本日に至るまでいろんな御意見とかを現場、それからこの委員会の中でもいただいておりますので、今おっしゃったようなことを求めていきたいと思います。

もし地域の協力というのが経営能力の範疇であれば、そういうことだと思いますので、そこも含めて求めていきたいですし、アイ・ビー・キャピタル社自体も、この前もここで委員会といいますかこの場でお話しされましたが、ちょっと反省されている部分もありますので、そこについては私どもも遠慮なく先方にちゃんと伝えて、そして地元の協力も求めながら進めていきたいと思います。

現場立ち会いをして施設も見てびっくりもされて、5回ぐらい立ち会って十分認識されてきました。それから、地元に入ってアンケートまでとって、どんな施設が必要かというところまでとられて、カラオケとか焼き肉屋も整備されましたが、地域の協力体制ということ、雇用も含めて、もうこれが一番のとどめだったと思いますので、そういうことがないようにということで、どんどん先方には求めていきたいというふうに考えているところです。

**○議員（徳永武次）** 本当、きょうはすばらしい意見がいっぱい出てるんですが、私は先日、社長と意見交換のときにもお話ししたんですが、やっぱり経営の姿勢といいますか、恐らく1年ちょっと営業されて、いろんな悪いところ、それから地元ともうまくいかないところというのが、今ここで出てきているわけですけど、恐らくこれは私の個人的な考え方ですけど、多角経営をいろいろされていますから、営業中も甌島になかなか足を踏み入れられるということは少なかったんじゃないかと、こういう思いをしているところなんです。

それはやっぱり民間であれば、やっぱりきちっとした右腕、左腕がおって、ちゃんとした経営が伝わるような状況であれば、恐らく1カ月も待たせて地元との取引云々ということは出てこないと思うんですね。

だからそういう面では、今後の、きょう可決してもらいかわかりませんが、今後、仮に可決した場合は、社長はしっかりと経営がうまくいくように、地元とうまくいくように、やっぱり足を運

んでいただいて、そういうことは行政としてもしっかりとやっぱり社長に伝えていただいて、一回市役所に寄ってから甌島に行けど、これぐらいのことは言うてください。よろしく願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** 意見ありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 意見は尽きたと認めます。

以上で、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算について、質疑は終了いたしました。

それでは、これより討論、採決に入っていきますが、最初に本案を継続審査としたほうがよいという方はいらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** それでは、継続審査の声はありませんので、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 討論はないと認めます。

これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 採決は起立により行いません。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○委員長（下園政喜）** 起立多数であります。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**○委員（石野田 浩）** 附帯決議をつけていただきたいと思ひまして、案を提案したいと思います。よろしいですか。

**○委員長（下園政喜）** はい。

ちょっと待ってください。附帯決議案を配ります。

[附帯決議案配付]

△議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する附帯決議

**○委員長（下園政喜）** それでは、ただいま可決すべきものと決定しました補正予算に対して、

石野田委員から附帯決議を付することとしたことの動議が出されましたので、これを議題にします。

それでは、石野田委員に附帯決議案の趣旨説明を求めます。

○委員（石野田 浩）議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分に対する附帯決議（案）でございます。

本案は甌島地域宿泊施設整備支援事業として、甌島地域の観光振興の展開に重要である宿泊施設の利便性向上及び老朽化対策等の施設整備費用に対し、1億円を上限とする補助金が計上されているが、平成27年5月に本市が民間事業者へ譲渡し、本年9月21日から改修等に伴って休館となっている甌島館が補助対象となっていることから、次のことに留意されたい。

1、甌島館は甌島観光の宿泊の拠点であり、地域住民も存続を切実に願っていることを踏まえ、甌島館の譲渡先である株式会社アイ・ビー・キャピタルにおいては、本市と締結した公有財産譲与契約及び土地使用貸借契約を確実に履行して、甌島館の経営を継続すること、また、地域とのコミュニケーションを十分図るとともに、経営努力を行いながら従業員の確保と地元事業者との取引を拡大することを強く要請されたい。

なお、市においては、甌島館の運営状況について、今後、定期的に報告するとともに、甌島地域全体の雇用対策について、地区コミュニティ協議会や各種団体等との連携を図りながら取り組まされたい。

2、株式会社アイ・ビー・キャピタルに対し、甌島館の譲渡時の改修に伴って約7,800万円の補助金を交付していること、また平成26年9月定例会において、甌島館を廃止する条例等を企画経済委員会で審査した際、「譲渡後の修繕費等の負担の明確化、継続雇用対策など、想定されるリスクを慎重に考慮して対処されたい」との附帯決議を付していることも念頭に置きながら、今後は厳正に対処されたい。

3、甌島地域においては、今回、補助対象外となる宿泊施設の整備改善も可能となる補助制度の拡充を検討されたい。

○委員長（下園政喜）ただいまの附帯決議案について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これよりただいまの附帯決議案に対して討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

それでは、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算に対して、お手元に配付した附帯決議を付することとし、文言等の軽微な修正があった場合には、委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算に対して、お手元に配付の附帯決議を付することに決定いたしました。

なお、ただいまの附帯決議については、委員長報告に添付することとし、委員長報告の中で報告することとします。

---

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任していただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（下園政喜）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについて、お諮りします。

現在のところ、10月末の行政視察以外に閉会中の視察は予定しておりませんが、今後、市内地域等における現地視察が必要になった場合の委員派遣の取り扱いは、委員長に一任していただきたいと思えます。

については、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○委員長（下園政喜）以上で、企画経済委員会



を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長